

平成十七年  
二 月 中

# 秋 田 県 公 報 目 録

第千六百四十五号から  
第千六百五十二号まで

公布又は  
公示番号  
題 名  
公報番号  
日

## 規 則

- 一 建築士法施行細則の一部を改正する規則  
号外一 二八

## 告 示

- 九三 字の区域の設置  
一六四五 一
- 九四 字の区域の変更  
" " "
- 九五 廃棄物の処理及び清掃に関する法律による生活環境の保  
全上の支障の除去等の措置  
" " "
- 九六 土地収用法による事業の認定  
" " "
- 九七 道路区域の変更  
" " "
- 九八 道路区域の変更及び供用開始  
" " "
- 九九 道路の供用開始  
" " "
- 一〇〇 " " "
- 一〇一 " " "
- 一〇二 河川法による堤防と道路との兼用工作物の管理の方法  
" " "
- 一〇三 都市計画事業の認可  
" " "
- 一〇四 皆伐面積の限度  
号外一 " " "
- 一〇五 保安林の指定施業要件の変更予定  
" " "
- 一〇六 道路区域の変更及び供用開始  
一六四六 四
- 一〇七 道路区域の変更  
" " "
- 一〇八 " " "
- 一〇九 " " "
- 一一〇 県議会定例会の招集  
号外一 " " "
- 一一一 生活保護法による医療機関の指定  
一六四七 八

- 一一二 生活保護法による指定医療機関の変更  
一六四七 八
- 一一三 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止  
" " "
- 一一四 保安林の指定の解除  
" " "
- 一一五 道路の供用開始  
" " "
- 一一六 道路区域の変更  
" " "
- 一一七 河川法による堤防と道路との兼用工作物の管理の方法  
" " "
- 一一八 都市計画事業の事業計画の変更の認可  
" " "
- 一一九 生活保護法による介護機関の指定  
一六四八 一〇
- 一二〇 生活保護法による指定介護機関の事業の廃止  
" " "
- 一二一 救急病院の認定  
" " "
- 一二二 結核予防法による医療機関の指定  
" " "
- 一二三 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退  
" " "
- 一二四 地籍調査の成果の認証  
" " "
- 一二五 既存の大規模小売店舗の変更に関する届出  
" " "
- 一二六 平成十六年度屋外広告物に関する講習会の実施  
" " "
- 一二七 道路区域の変更  
" " "
- 一二八 道路区域の変更及び供用開始  
" " "
- 一二九 道路の供用開始  
" " "
- 一三〇 道路区域の変更及び供用開始  
" " "
- 一三一 道路の供用開始  
" " "
- 一三二 " " "
- 一三三 開発行為に関する工事の完了  
号外一 " " "
- 一三四 保安林の指定解除予定通知  
" " "
- 一三五 保安林予定森林の指定通知  
" " "
- 一三六 保安林の指定  
" " "
- 一三七 地籍調査に関する事業計画  
一六四九 一五
- 一三八 大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出  
" " "
- 一三九 土砂災害警戒区域の指定  
" " "
- 一四〇 公有水面埋立免許願書の提出  
一六五〇 一八

一四一	大規模小売店舗の新設に関する届出	一六五〇	一八
一四二	大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要	"	"
一四三	都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧	"	"
一四四	道路区域の変更	"	"
一四五	"	"	"
一四六	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一四七	開発行為に関する工事の完了	"	"
一四八	漁船損害等補償法による付保義務の同意に係る発起人となる旨の届出	一六五一	二二
一四九	保安林の指定の解除	"	"
一五〇	大規模小売店舗の新設に関する届出	"	"
一五一	"	"	"
一五二	公共測量終了の通知	"	"
一五三	土地区画整理事業施行地区内の土地の換地処分	"	"
一五四	道路区域の変更	"	"
一五五	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一五六	"	"	"
一五七	"	"	"
一五八	"	"	"
一五九	道路の供用開始	"	"
一六〇	"	"	"
一六一	証紙売りさばきの廃止の届出	"	"
一六二	市町村が処理することとする権限移譲対象事務の範囲等の一部改正	一六五二	二五
一六三	字の区域の変更	"	"
一六四	"	"	"
一六五	生活保護法による介護機関の指定	"	"
一六六	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	"	"
一六七	建設業法による経営規模等評価の申請及び総合評定値の通知の請求の時期及び方法等	"	"
一六八	都市計画事業の変更の認可の告示があつた旨の公告	"	"
一六九	道路区域の変更	"	"
一七〇	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"

公 告

- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 四件 一六四六 四
- " " 二件 一六四七 八
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一六四八 一〇
- 県営土地改良事業計画の決定 四件 " " "
- 県営土地改良事業の換地処分 一六四九 一五
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 三件 " " "
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可 一六五〇 一八
- 県営土地改良事業計画の決定 " " "
- 市町村営土地改良事業の協議を相当とする旨の決定 " " "
- 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 " " "
- 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による指定地方公共機関の指定 一六五一 二二
- 土地改良区の役員の退任の届出 " " "
- 県営土地改良事業計画の決定 " " "
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 一六五二 二五
- 特定調達契約に係る落札者の決定 " " "

教育委員会告示

二 教育委員会会議の開催

一六四六 四

選挙管理委員会告示

八 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 一六四六 四

九 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "

一〇 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 号外二 一〇

一一 政治団体の収支に関する報告書 " " "

一二 政治団体の設立の届出 " " "

一三 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 " " "

一四 政治団体の解散の届出 " " "

一五 政治団体の収支に関する報告書 " " "

一六 公職の候補者の資金管理団体の届出 " " "

一七 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出 " " "

<p>一八 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数        一九 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数        二〇 公職選挙執行規程の一部を改正する規程</p>	<p>公安委員会告示</p> <p>一三 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施</p>	<p>監査委員公告</p> <p>五 監査結果の公表</p> <p>八 七 六 五</p> <p>八 七 六 五</p>	<p>正 誤</p> <p>○平成十五年十二月五日付け秋田県公報第千五百二十八号の正誤 一六四五 一</p> <p>○平成十六年七月二十日付け秋田県公報第千五百九十号の正誤 " " "</p> <p>○平成十六年十二月二十四日付け秋田県公報号外第六号の正誤 一六五〇 一八</p> <p>○平成十七年二月八日付け秋田県公報第千六百四十七号の正誤 " " "</p> <p>○平成十七年二月一日付け秋田県公報号外第一号の正誤 一六五二 二五</p> <p>○平成十六年八月十七日付け秋田県公報第千五百九十八号の正誤 " " "</p> <p>○平成十七年一月十四日付け秋田県公報第千六百四十号の正誤 " " "</p> <p>○平成十七年一月二十一日付け秋田県公報第千六百四十二号の正誤 " " "</p>
---	--	--	--

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話 010-8766-0005  
FAX 010-8766-0005  
E-mail: matsubara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄